

白井市の主な産業振興事業一覧（農政・商工関係）

白井市では、市内の中小企業の経営基盤強化と安定化、商工会や工業団地協議会との連携、支援、就業機会の確保や企業誘致、ふるさと祭りや各種セミナーの開催、様々な農業振興に係る事業など、市内の地域経済活性化を図るため、様々な取り組み、事業を展開しています。

1. 白井市産業振興ネットワーク

異分野・異業種のヒューマンネットワークを構築して産業振興についての課題を調査審議し、産業振興条例の実効性を図る。

2. 商工会活動支援事業

商工会活動に補助金を交付することにより支援し、事業者の経営の安定化と近代化を図り、各商店の競争力の向上を目指し、商業活性化を図る。

3. ふるさと産品推進事業

市内で生産された農産物及び製造・加工された製品など郷土を象徴する特産品を、育成・定着させるために、ふるさと産品として認定し、PRする。

4. 放射能対策事業

市民が消費する食品等の放射性物質検査を行い、食品等に関する安全・安心を確保する。

5. 工業団地活性化支援事業

市と工業団地協議会が連携し、協議会に補助金を交付することにより支援し、工業団地の活性化を図る。

6. 白井工業団地 PR 事業

工業団地への理解や関心を高め、工業団地の認知度を向上させることにより、工業団地の活性化や雇用の拡大につなげる。

7. 雇用・労働支援事業

無料職業紹介所における職業紹介、関係機関と連携した就職活動支援セミナーやマッチングイベントの開催や労働問題に関する相談を行う。

(1). 労働相談（年金・労働相談）

雇用に伴うトラブルについて、事業主及び労働者からの相談を社会保険労務士が無料で対応します。

【日時】 毎月第2月曜日午前10時から午後3時まで

(2). 無料職業紹介所

事業者からの求人を無料で随時受付け、求職者に対して求人情報を紹介しています。

【日時】 市役所開庁日の午前9時から午後4時まで

8. 中小企業活性化事業

中小企業の安定及び活性化を図るため、資金融資や融資金利子補給、商店街への補助金、経営セミナーの開催、経営相談の実施などによる支援を実施する。

(1). 商店街共同施設維持管理事業補助金

商店街の活性化と一般公衆の利便性を図るため、商店街が実施する商店街協同施設の維持・管理事業に対し補助金を交付する。

【対象者】 各市内の商店街

(2). 中小企業退職金共済掛金補助事業

勤労者退職金共済機構または特定退職金共済団体と新たに退職金共済契約を締結し、掛け金を納付した中小企業の一部に対して補助金を交付します。

【対象者】 商工会等と新たに退職金共済契約を締結した共済契約者

(3). 市中小企業資金融資制度

千葉県信用保証協会の信用保証を得て、市の指定する金融機関を通じて低利で融資する制度。利子補給が合わせて受けられます。

【対象者】 市内の事業者

(4). 経営支援セミナー

市内事業者の経営の安定及び活性化を図るため、先進事例や経営改革案を自らの経営に活かすことを目的に、年1回セミナーを開催しています。

(5). 中小企業経営・創業なんでも相談

事業者が抱えるあらゆる経営課題について、(社)千葉県能率協会と連携して無料相談を実施しています。

【日時】 毎月第2火曜日 午後2時から午後5時まで

9. 企業誘致推進事業

企業誘致の推進を図ることにより、市内産業の振興、地元雇用の創出、土地利用の促進、企業立地による税収の確保など地域経済の活性化を図る。

10. ふるさとまつり支援事業

市民の融和と協調、産業の振興及び文化の発展を図り、市民生活の向上及びふるさと意識の高揚に寄与することを目的に開催するふるさと祭りの運営に補助金を交付することにより支援する。

また、行政・商業・農業・その他市内の事業者の連携となる事業。

【対象者】 ふるさとまつり実行委員会

【受益者】 祭り来場者（市民等）

11. 消費生活相談・啓発推進事業

消費者の商品・サービスに関する知識の普及、消費生活モニターの活動や啓発などにより多角化・複雑化する消費者トラブルの未然・拡大防止に努める。

(1). 白井市消費生活センターの運営

専門の相談員を配置し、消費生活に関する相談や消費者トラブルの解決策の指導や助言を行い、被害の拡大を防止する。

(2). 消費生活相談・啓発

学生、市民対象に出前講座等などを通して消費者安全教育等を実施し、多角化・複雑化する消費者トラブルの未然・拡大防止に努める。

1 2. 担い手等育成支援事業

市農業の活性化を図るため、農業経営基盤強化法等に基づき、地域農業の担い手となる認定農業者及び認定新規就農者を育成確保するとともに、農業後継者や意欲のある就農希望者を支援する。

また、要件を満たした新規就農者に対しては、農業次世代人材投資資金を交付し、サポート体制による営農に関する指導助言を行うなどの支援を行う。

【対象者】 認定農業者、認定新規就農者、農業後継者、新たに就農意欲のある人

1 3. 環境にやさしい農業推進事業

農家から排出される廃プラスチックの収集、廃プラ施設への搬入、家畜排泄物の適正な処理の指導、家畜の防疫支援、畜産の悪臭及び防疫などの衛生対策に対する薬剤費の助成を通じて、環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図る。

また、環境保全に効果の高い有機農業や緑肥作付けなどに取り組む農業者団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付する。

【対象者】 農家、畜産農家、環境にやさしい農業に取り組む農業者団体

1 4. 援農ボランティア育成・就農支援事業

農業の魅力を学び、実際の農作業の体験を通じて援農ボランティアや新規就農者の育成を図る。

当面は新規就農者育成に重点を置き、農業者育成の専門的知見を持つ民間農業スクールと連携して就農希望者のニーズに合った講座を開催する。また、農業スクールの卒業生などの就農希望者に経営農地の斡旋等を図り、新規参入者の拡大を図る。

【対象者】 新規就農者、就農希望者、市民

1 5. 農産物ブランド化推進事業

主要農産物である梨について梨生産者団体等関係機関と協力して都内市場、交流都市イベント、サッカー場、直売所等でPR活動を行うとともに、しろいの梨ポータルサイトを通じた情報発信やチラシ、リーフレット、ポスター等各種啓発物資の各所での配布・掲示等を通じてブランド強化を図り、国内外での販路、消費拡大を推進する。

また、自然薯について都内アンテナショップでの販売やスーパーや直売所でのPRを通じてブランド化を図る。

【対象者】 一般消費者、小売業者、市場関係者等

1 6. 農産物流通販売拡大事業

農業者の所得向上のため、JA 西印旛農産物直売所「やおばあく」の運営支援、販売先確保に取り組み、地産地消を進める。

地産地消応援店舗のPR物資の掲示や直売所マップの配布を行い、農産物のより優位な販売先を確保することで農業者の所得向上を図る。

17. 農業・農村交流事業

農業・農村への理解、地元農産物を身近に感じられる機会を提供するため、朝市やふるさとまつりでの農産物の直売に対する支援、地場産農産物を利用した加工品や料理等の研究に取り組む農産加工研究会の活動に対する支援等を実施する。また、市民の農業への理解・関心向上のための野菜づくりの体験講座を開催する。

【対象者】 市民

18. 農業生産技術・経営改善支援事業

生産技術の向上や農業経営の改善を目的とする「農業研究会」を通じ、農業者へ各種研修会や先進的農業経営等の情報提供を行う。

また、農産物の安定生産・販売ルートの拡充及び経営改善の研究・実践をする者に対して補助金の交付を行い、生産技術の向上や経営改善を図る。

園芸産地の生産力を強化・拡大するため、果樹棚・パイプハウス等の施設整備や省力化機械等の導入を行う認定農業者に対し、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金を交付する。

【対象者】 農業者、認定農業者

19. 遊休農地解消事業

適正な農地の管理と荒廃化を未然に防止するとともに耕作放棄地の解消を進める。農業者自身による農地保全や遊休地再生のため、自走式草刈機2台の貸し出しの支援を行う。

【対象者】 農業者

20. 市民農園・体験型農園設立支援事業

既存の市民農園・体験型農園について、農業に関心のある市民に周知するとともに、広報やホームページによる農園のPR及び利用者募集記事の掲載など農園開設者に対する支援を行う。また、農業者高齢化や後継者不足により耕作できない農地の有効利用の方法として市民農園・体験型農園の開設手続きのサポート等を行う。

【対象者】 農業者、農地所有者、市民